

# ～会長の時間～

## 【ロータリーの女性会員】

1987年、連邦最高裁判所は、「ロータリークラブが、性別を理由に女性を会員として拒否することはできない」という判決を下しました。この判決を受けて、「アメリカのロータリークラブは、資格を満たす条件に入会できる」とする方針声明を発表しました。

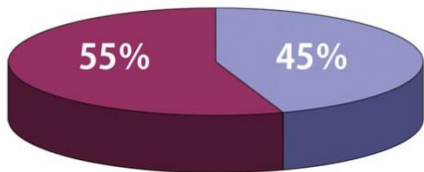
1989年、判決後に初めて開かれた規定審議会で、「ロータリークラブの会員は男性だけに限られる」とする定款を削除する案を可決。1989年7月から、世界中のロータリークラブで女性の入会が認められることになりました。

現在、女性会員はクラブだけでなく、地区の委員長、ガバナー、さらには、RI理事やロータリー財団管理委員を務めるなど、地区やRIでも活躍しています。

日本で初めての女性会員は、第2500地区・北海道清水RC（現・清水RC）の松田郁子氏。その後、徐々にですが、その他のクラブでも女性会員の入会が認められるようになり、数年後には、女性が会長になるクラブも出てきました。

日本でも地区の委員長やガバナー補佐を務める女性会員が増え、ガバナーに就任した女性会員も3人いますが、残念ながら、女性会員が一人もいないクラブも半数近くあります。女性会員の割合も、世界平均の17.6%に対して、4.8%とはるかに及びません。

職業、年齢など、多様性を重んじるロータリーですが、女性会員の入会によって更なる多様性を加え、より多くのアイデア、より多くのニーズを吸収できる組織へと発展して行ってほしいものです。



※日本のロータリークラブは1940年に国際ロータリーから脱退、1949年3月に復帰加盟しました。

※2010年7月1日現在

■ 女性会員がいるクラブ  
■ 男性会員だけのクラブ

